

はらむら



議会だより

133号



ブロンズ像「時」除幕式

3月
定例会

特集

30年度一般会計予算可決
村のお金はこう使われる
どうなる農産物加工所

P2

P4

一般質問 村政を問う 9人が登壇

P7

中学生議会 6人が登壇

P14

女性団体連絡協議会との懇談会

P16



the most beautiful
villages in japan

原村
長野県

村税は現状維持、地方交付税はマイナス見込みで、厳しい財政状況である。
 30年度は樫の木荘建設、弓振15号橋掛替、地域福祉センター外部改修工事など公共施設等の改修、補修工事が計画されている。
 今後も、子育て支援の充実、高齢化社会に向けた社会保障や、公共施設の長寿命化に向けた財源投入が見込まれ、厳しい財政状況は続くと思われる。

医療費

老人医療費特別給付金 1億1,000万円

66歳以上の医療費特別給付金。給付開始対象年齢を引き上げたが、給付金総額はいまだに増加傾向にある。

Q 今後の年度ごとの試算書はあるか。

A 27年度当初のものがあるが、65歳以上人口に試算のずれが生じている。実績をもとにして今後のものを作成する予定。

健康福祉

New

公共施設長寿命化 8,057万円



地域福祉センター外部改修工事 7,406万円
 詳細設計は長寿命化を重要視したもので29年度作成済み。

工事施工管理費 250万円

保健センターエアコン設置工事 401万円

Q エアコン設置は建設当初の段階で考えられたのでは。

A 建設時にはファンヒーター4基で対応できると判断したが、一冬越す中で入館時にロビーに入る外気が想定をはるかに超えていた。

学校教育

New

教育支援体制強化 498万円

小中学校英語支援アドバイザー 143万円

Q 具体的な役割と勤務形態は。

A 英語教育の道筋をつけるため、授業を進める担任とALTにアドバイスをを行う。授業を見守るため小中学校両方への勤務。

教育指導主事 355万円

Q 具体的な役割と勤務形態は。

A 小中一貫教育の推進、いじめ・不登校対策、発達障害等の児童・生徒の就学相談、県からの調査関係の取りまとめなど多岐にわたる。教育委員会常駐。

文化財

New

阿久遺跡隣接地買い上げ 666万円

地権者と境界確認済み。土地鑑定をもとに土地代を算出。阿久縄文文化保存に向けて前進を図る。

社会教育

New

弓振農村広場トイレ及び管理棟実施設計 93万円

管理棟の老朽化により地盤を考慮しグラウンド北側のあずまやと遊具の間に移設する予定。高齢者にも配慮した設計。

建設

New

弓振15号橋架け替え 3,000万円

まるやち湖から農場へ向かう路線の弓振川にかかる橋。30年度は土台の建設。31年度までの継続事業。

子育て

New

子ども子育てアンケート 119万円

31年度策定予定の子ども子育て支援計画及び子育て支援センター建設に向けて、幅広くアンケートを実施する。

予算 特集

村のお金はこう使われる

予算審査特別委員会を設置し、議員 10 名で 4 日間にわたり審査を重ね、30 年度一般会計歳入歳出予算 46 億 3,500 万円を可決。
ここでは、新規事業を中心に、主だったものを紹介します。

歳入

繰入金 11 億 201 万円（前年比 89.5%増）

基金を取り崩し、一般会計に繰り入れ。
 庁舎建設基金 1,100 万円 ふるさと基金 100 万円 保健休養地管理事業基金 1 億 8,000 万円
 社会福祉基金 6,000 万円 減債基金 2 億 9,500 万円 財政調整基金 5 億 5,468 万円 奨学基金 32 万。

縦の木荘

New

縦の木荘建設関連費 4 億 9,300 万円

縦の木荘建設工事費 4 億 8,000 万円
 縦の木荘設計・管理業務委託料 1,300 万円
 今後、県への確認申請を経て、入札、契約予定。

新電力

New

新電力切替

仲介会社 ESP を介して、公共施設の電気を新電力購入に切り替え、電気代削減に取り組む。
 今後、手数料 60 万円と削減額に応じた手数料の支払いをする。

観光

New

地域おこし協力隊 1 名新規採用 442 万円

自然文化園を中心に、ペンション、ホテル、農場等との広域的な連携を取るために、協力隊員を文化園に派遣。

- Q** 協力隊員の経歴は。
A 大学新卒。専門性はないが育成する考えで採用。

行政サービス

New

コンビニ交付証明書交付共同システム 2,598 万円

マイナンバーカード取得者は、住民票・印鑑証明等の証明書交付が、全国のコンビニで可能となる。

- Q** コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要。10%を下回る交付率で、経費が毎年 407 万円かかるが。
A 特別交付金が 1/2 交付される。原村民交付分は手数料を引かれて原村の収入となる。コンビニ交付をきっかけにカードが普及することに期待する。

中央高原

中央高原関係費 1 億 3,433 万円

原村振興公社
 八ヶ岳自然文化園管理委託料 3,482 万円
 別荘団地管理委託料 828 万円
 八ヶ岳美術館管理運営委託料 1,182 万円

八ヶ岳自然文化園
 第 2 駐車場増設工事 530 万円
 50 台増加、150 台駐車可能に
 維持補修工事 206 万円
 文化園 30 周年記念事業 30 万円
 レストラン前駐車場 4 台分増設工事 100 万円

もみの湯
 引湯管敷設工事 3,300 万円
 ボイラー・ろ過装置入替 2,500 万円
 竹垣かさあげ工事 82 万円
 福祉券・無料券負担金 693 万円

中央高原別荘地ゴミ集積所移転工事 500 万円

農業

New

テナシストセンチュウ対策 59 万円

被害農家経営支援、代替農地用意の委員報酬。

- Q** 代替農地は。
A 村内で 4.2 ha 畑 35 筆、田 11 筆用意できた。まだ農家の希望にそえていない部分もある。
Q 機械の洗浄については。
A 北海道では洗浄場所を作っている。原村の場合、長期化するかわからないため、国・県では対応できない。
Q 農機のレンタルは。
A 今は考えていない。

加工所

New

農産物加工所関連費 1,646 万円

農家所得の向上を目的とした加工所設置。

★詳しくは次ページの**焦点**へ

予算 特集

どうなる農産物加工所

30年度一般会計予算に計上された農産物加工所に関しては、予算審査特別委員会において各議員から多くの質疑が出されました。主な質疑の内容を紹介いたします。



農産物加工所関連費	1,646 万円
加工品製造用機械	252 万円
野菜乾燥機	100 万円
旧 JA 柏木店舗改修費	950 万円
旧 JA 柏木店舗賃借料	51 万円
加工所改修設計委託料	100 万円
特産品開発費等	193 万円

Q 予算のソフト、ハードの事業費の振り分けの変更は可能か。

A 目的達成のための事業費の変更は認められる。

Q 5月までに補助金の交付申請を国に提出するとしたがスケジュールは。

A 29年度は特産品をどう活用するかという議論を進めてきた。検討会の参加者の中で現在製造している加工品を持ち寄り、特産品としてどれがふさわしいかアンケートを実施。加工品の提供者から加工所運営についての意向調査を実施している。

できていないと、30年度末の完成には間に合わない。

Q 加工品関係のコンサルや熱意のある方からの加工品の提案や、加工所運営のプレゼンテーションが必要ではないか。民間でもこのようなスタイルで成功している例がある。

A 検討会を開催するにあたり有線放送で広く住民から募集している。現在、加工品を製造している村内の団体にも検討会開催通知を郵送している。

を基に、特産品の品目を絞っていくことは可能と考える。

Q この事業の重要度についてどう考えるか。村の発展に絶対必要なものなのか。村の名物を本気になって開発していくのか。どんなものを作りたいのか全く見えてこない。

A 地方創生交付金の目的は地元農家の所得向上や6次産業化の推進である。本事業の目的は、村の特産品を開発することにある。この目的に合致した方に運営をお任せしたい。

Q 加工所稼働で、村に雇用が生まれるのか。

A 県内の先進事例で、地域の農家の奥さん方が加工所を運営している所があり、そこでは製造販売まで地元農家が労働者として参加し、給与を得ている。当村も地元農家の所得向上につながる運営を目指して行きたいと思う。

Q 村がどこまでをやり、どこから任せるといふところがはっきりしない。施設の補修等が発生した場合、その費用はどこが持つのかという具体的な部分については。

A 加工品製造販売を運営する主体はあくまで住民と考えている。村ではハード面の支援を行うに留め、運営は住民主体でお願いしたい。

加工所稼働後の初めのうちはある程度は村も費用的に負担しなければならぬと考えている。

農産物加工所

30年度予算に旧JA柏木店舗の建物を利用した農産物加工所の計画に関する費用が計上された。本事業は、国の地方創生交付金(補助率50%)を活用する計画となっている。

Q 加工所改修工事について具体的な内容は。

A 地方創生交付金を活用し、28年度から30年度まで3年間の事業計画。30年度は加工品開発委託や加工品製造機械購入、加工所の改修工事等を予定しており、関係の事業費は、1646万円を予算計上している。

今後は、6月ぐらいまでに方向性を決定し、12月末までに設計書が

検討会の参加者から加工品を持ち寄った中で、村の特産品として、コンセプトも明確にまとめた有望なものも出ている。こうした提案

を基に、特産品の品目を絞っていくことは可能と考える。

加工所稼働後の初めのうちはある程度は村も費用的に負担しなければならぬと考えている。

定例会

第1回定例会を2月26日から3月14日まで開催しました。30年度一般会計予算など村長提出議案25件、議員提出議案2件、陳情2件を審議しました。ここでは、賛否の分かれたものを中心にピックアップアップします。(詳しい内容は議会HPをご覧ください)

30年度一般会計予算

歳入歳出総額は46億3500万円。前年比5億1000万円増。
主な内容については、2〜3ページでピックアップした通り。

反対討論

◆縦の木荘改修は村民への説明が不十分。

◆コンビニの証明書交付共同化事業は国のマインバーカード普及が目的で住民サービスではない。

◆縦の木荘の建設関係は、住民の意見をくみ上げない拙速な進め方である。

◆縦の木荘の概略は、住民のための福利厚生より宿泊施設中心の内容である。

◆加工所の建設は、現

可決

段階で明確な目的・計画が示されていない。
◆文化財調査保護、阿久遺跡など縄文文化の発信に力を入れるなかで、予算の削減は事業の後退をまねく。

賛成討論

◆中央高原の再生と活性化、農業振興のための検討、村の未来のための教育の充実について大切な予算編成となっている。

◆英語教育支援アドバイザー、教育指導主事を入れるなど、原村の教育がよそに負けないように進められている。

◆懸案で村民も待望の施設である。

◆地域福祉センターも雨漏りを直さなければ被害も増大する。

子育ての拠点である支援センターの方向づけをしている。

保・小・中の一環の流れを強化し、新しい教育に向けた指導主事の設置を進めている。

◆縦の木荘については、観光、住民の集いの拠点として早急に建設する方針が出ている。

福祉、教育、子育て、産業、環境保全など総合的な施策が、人口増加につながっている。

◆46億3500万円と最近にない予算編成で、縦の木荘の耐震補強や365日いつでも住民が利用可能となるコンビニでのサービスがなされる。

30年度国民健康保険事業勘定特別会計予算

歳入歳出総額は10億4100万円。前年比2億700万円減。

反対討論

◆8月に県に移行するが、どのように移行するのか不明確。過去2年続けて引き上げた経過から国保税を安くするべき。

◆今後の医療費を考えると基金を積み立て、安定した国保税にするべき。

賛成討論

◆国保税は基金を使って不足分を補ってきた経過がある。県に移管してからも安定運営するために、基金を積んでいくことに賛成。

可決

29年度一般会計補正予算(第9号)

◆移住推進用ショートムービー作成費150万円削除。

◆もみの湯福祉券・無料券負担金693万円。

◆災害復旧費、国からの災害復旧費減額あり。

◆阿久川災害復旧を単独農業用施設災害復旧工事費151万円とする。

◆老人・子ども・ひとり親家庭等医療費特別給付金の増額。

◆長野県後期高齢者医療広域連合会負担金28年度清算金。

◆出生増と転入増による児童手当及び児童手当国庫負担金・県負担金の増。

◆村道5440号測量設計業務及び景観策定業務の先送りによる減額。

◆納期限が未到来の奨学金貸付償還金の一括償還による増。

◆学童生徒指導員臨時職員の賃金の増。

反対討論

◆ショートムービー作成費等中止、減額になっている。計画どおり移住促進を推進すべき。

賛成討論

◆国からの補助金の減額等もあり、やむを得ない状況がある。



阿久遺跡 隣接地を買い上げて縄文文化保存へ

人事案件(敬称略)

原村監査委員の選任
行田 吉光 (ハツ手)

人権擁護委員候補者の推薦
小林 一喜 (室内)

可決

第1回定例会（2月26日～3月14日）表決結果

同意第1号	原村監査委員の選任	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	適任
承認第1号	専決処分承認（29年度一般会計補正予算（第8号））	承認
議案第1号	長野県町村公平委員会共同設置規約の変更	可決
議案第2号	原村個人情報保護条例及び原村公文書公開条例の一部改正	可決
議案第3号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	可決
議案第4号	原村一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決
議案第5号	原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
議案第6号	原村後期高齢者医療に関する条例の一部改正	可決
議案第7号	原村水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	可決
議案第8号	原村消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決
議案第9号	原村道路線の廃止及び認定	可決
議案第11号	29年度原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第12号	29年度原村水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第13号	29年度原村下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第16号	30年度原村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算	可決
議案第17号	30年度原村農業者労働災害共済事業特別会計予算	可決
議案第18号	30年度原村後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第19号	30年度原村水道事業会計予算	可決
議案第20号	30年度原村下水道事業会計予算	可決
議案第22号	原村国民健康保険税条例の一部改正	可決
発委第1号	予算審査特別委員会の設置 《提出者：議会運営委員会委員長 小平 雅彦》	可決
発委第2号	専決処分事項の指定 《提出者：議会運営委員会委員長 小平 雅彦》	議決

以上、全会一致

賛否が分かれた議案等		結果	矢島昌彦	鮫島和美	永井和人	宮坂早苗	阿部泰和	内田章子	松下浩史	小池和男	小平雅彦	芳澤清人
議案第10号	29年度一般会計補正予算（第9号）	可決	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第14号	30年度一般会計予算	可決	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
議案第15号	30年度原村国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第21号	原村国民健康保険条例の一部改正	可決	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
陳情第1号	「国連『核兵器禁止条約』に賛同し批准するよう求める意見書」の採択を求める陳情 《提出者：「憲法9条を守る原村民の会」事務局 黒田 晃生》	不採択	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×
平成29年陳情第6号	中新田集落内への携帯基地局設置計画問題に関する要望書 《提出者：代表者 中村 平次郎ほか17人》	不採択	×	△	×	×	×	△	×	×	×	×

○は賛成、×は反対、△は趣旨採択、▽は退席、－は欠席、議長は可否同数時のみ裁決する

本会議で採択された請願・陳情は、委員会又は議員から意見書案が提出され、可決した場合は原村議会議長名で国会又は関係行政庁宛に意見書を提出します

陳情の審査

中新田集落内への携帯基地局設置計画問題に関する要望書

反対討論

業者及び村から説明を受けた中では違法性は認められなかった。当事者間で協議する必要があるので不採択としたい。

賛成討論

要望書の趣旨は理解できるので、趣旨採択とすべきと考える。

「国連『核兵器禁止条約』に賛同し批准するよう求める意見書」の採択を求める陳情

反対討論

日本政府は、唯一の被爆国として1994年の国連総会の第一委員会に核兵器廃絶を求める決議案を提出し、23年連続で採択されている。これまでと同様の活動を行うことが重要である。

賛成討論

核兵器禁止条約は、破滅的な結末をもたらす非人道的兵器である核兵器の全廃を訴える唯一の方法である。日本は唯一の被爆国であること、核兵器禁止条約には、122か国が賛同していること。非核へのメッセージを発信する必要がある。

一般質問

村政を問う

一般質問とは、議員が村の行財政について疑問点を正すことをいいます。議会だよりでは、目次には全質問項目を、各議員のページには主な質問内容を掲載します。くわしい議事録は村のホームページに掲載します。今議会では、9人の議員が一般質問を行いました。

■ 芳澤清人 議員……………P7

1. 平成 30 年度予算
2. 教職員の労働時間
3. 幹線道路の整備

■ 永井和人 議員……………P8

1. テンサイシストセンチュウ対策
2. 不登校対策

■ 絞島和美 議員……………P8

1. ペンション村の活性化

■ 内田章子 議員……………P9

1. 国民健康保険税の引き下げ
2. 「非核平和宣言の村」としての事業
3. 道路横断者の安全対策

■ 小平雅彦 議員……………P9

1. 森林整備の促進
2. 公共交通
3. 防犯対策

■ 阿部泰和 議員……………P10

1. 農産物加工所の進捗状況
2. 縄文文化での連携
3. 新教育委員会制度
4. 鳥獣被害対策

■ 矢島昌彦 議員……………P10

1. 美しい村連合事業
2. 原村職員の給与
3. 八ヶ岳自然文化園の経営改善
4. ペンション村の活性化

■ 松下浩史 議員……………P11

1. 村財政
2. 人口対策
3. 高齢者の医療費特別給付金

■ 宮坂早苗 議員……………P11

1. 「食」によるまちづくり、経済の活性化
2. 住宅宿泊事業法
3. 避難所運営マニュアル
4. 防災倉庫の設置

改善に取り組んでいく。

教育長 30年度から教育指導主事を新規に配置し、教職員の勤務時間、環境改善等、実態をしっかりと把握し、

質問 時間外労働を解消する対策は。

教育長 平日の時間外勤務、29年度5月の調査では月平均で小学校52時間48分(県48時間59分)中学校66時間(県54時間50分)であり

質問 幹線道路の整備

教育長 現在、スケート、バスケット、バレーボール部などに入っている。30年度、学校と調整をしながら、拡大していきたい。大会引率や部内の人間関係構築の面も含めて顧問の先生とどのような連携が図られるのか考えたい。

質問 区の道路補修等の要望対応は。

村長 区からの要望の重要度、継続状況などを勘案し、村の実施計画に入れ、予算が確保できたところから実施している。

質問 中学の部活指導員に外部の人材を活用する考えは。

教育長 中学の部活指導員に外部の人材を活用する考えは。

質問 村道の交通量の激しい幹線道路を中心に週1回程パトロールを実施している。軽微な損傷は職員が、難しいものは業者が補修する。

質問 区からの要望の重要度、継続状況などを勘案し、村の実施計画に入れ、予算が確保できたところから実施している。

質問 区の道路補修等の要望対応は。

村長 区からの要望の重要度、継続状況などを勘案し、村の実施計画に入れ、予算が確保できたところから実施している。

質問 区の道路補修等の要望対応は。

村長 区からの要望の重要度、継続状況などを勘案し、村の実施計画に入れ、予算が確保できたところから実施している。



中学校クラブ活動
外部の人材の活用が求められている。



芳澤 清人

答 教育指導主事を配置し改善に取り組んでいく

教職員の長時間労働対策は

教職員の労働時間

質問 小中学校の教職員の長時間労働が全国的に問題視されている。

教育長 原村の小中学校の時間外労働の実態は。

教育長 平日の時間外勤務、29年度5月の調査では月平均で小学校52時間48分(県48時間59分)中学校66時間(県54時間50分)であり

質問 幹線道路の整備

教育長 現在、スケート、バスケット、バレーボール部などに入っている。30年度、学校と調整をしながら、拡大していきたい。大会引率や部内の人間関係構築の面も含めて顧問の先生とどのような連携が図られるのか考えたい。

質問 中学の部活指導員に外部の人材を活用する考えは。

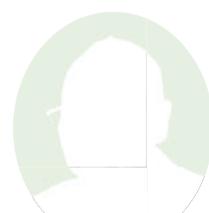
教育長 中学の部活指導員に外部の人材を活用する考えは。

質問 村道の交通量の激しい幹線道路を中心に週1回程パトロールを実施している。軽微な損傷は職員が、難しいものは業者が補修する。

質問 区からの要望の重要度、継続状況などを勘案し、村の実施計画に入れ、予算が確保できたところから実施している。

質問 区の道路補修等の要望対応は。

村長 区からの要望の重要度、継続状況などを勘案し、村の実施計画に入れ、予算が確保できたところから実施している。



永井和人

「重要病害虫」テンサイシストセンチュウ対策は

答 防除対策本部を中心に対応

センチュウ対策

質問 農林水産省は農作物の生育に重大な影響を及ぼす病害虫「テンサイシストセンチュウ」が国内で初めて原

村のほ場で確認されたと発表した。対策は。

村長 村と農業委員会、JA信州諏訪でテンサイシストセンチュウ防除対策本部を立ち上げた。

質問 確認された病害虫が土壌に生息するとキャベツや、ブロッコリーなどアブラナ属に寄生し、寄生された農作物は大きな被害を被るといいますが、防除対策説明会で農家からどのような質問や、要望が出されたか。

村長 農作物が作付け

できないほ場の補償についての質問や、防除を行う前にひと作でも作らせてほしいとの要望があった。

質問 発生ほ場の代替地を紹介する考えは。

村長 代替農地の希望者への意向調査をし、代替地として必要な条件と面積の把握に努めている。

質問 発生ほ場の農家への補償の見込みは。

村長 テンサイシストセンチュウが、植物防疫法で緊急防除の対象になるかどうか協議される予定である。

※質問時には未確定だったが、現在は緊急防除の対象となっている。

不登校対策

質問 小・中学校の不登校児童生徒の実態と要因は。

教育長 小学校低学年の児童の中には母子分離がなかなかできない児童がいる。中学校では30日を超える欠席の生徒もいるが、不登校の生徒という認識はされていない。

質問 不登校児童生徒への対応は。

教育長 早期発見、早期対応が大原則である。継続して3日以上欠席する児童生徒には直ちに家庭訪問を行い、本人に寄りそった支援をしている。



鮫島和美

ペンション村の活性化は

答 中央高原一帯の観光振興を進めている

ペンション村活性化

質問 ペンション村の実態をどう把握しているか。

村長 経営不振、オーナーの高齢化、後継者の問題等大きな問題を抱えている。

質問 樫の木荘改修計画に新たな宿泊施設が含まれているが、ペンションとの競合はないか。

村長 ペンションへの影響はないと考える。樫の木荘は定年後の高齢者等、ゆっくり長期に泊まる方、少年スポーツの団体等を主な客として想定している。

質問 ペンション村活性化のための具体的方針は。

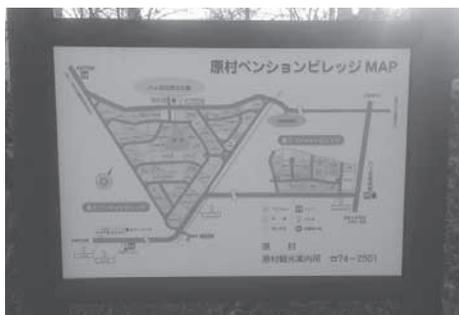
村長 中央高原の再生

による地域づくりと観光振興事業を実施している。農業と連携した体験型、滞在型観光を考える。また、星の探訪、音楽会等の広域連携も必要であるし、八ヶ岳観光圏事業との連携も必要だと思う。

質問 ペンションのオーナーの中に、村に直接自分たちの意見を聴いてほしいという要望もある。ペンションのオーナーの意向を直接聞く会合を開いたらどうか。

村長 28年度に行ったアンケート調査の結果を踏まえ、個々のオーナーと対応している。オーナーとの会合を持って、良い結果が得られるか疑問である。

ペンション村マップ
周辺との連携をどう図るか





内田 章子

国民健康保険税の引き下げ

答 据え置くことが適当と判断

国民健康保険税
質問 国民健康保険税を引き下げる考えは。

村長 30年度は県広域

化の初年度であり、動向を注視する必要がある。慎重審議の結果、30年度の保険税は据え置くことが適当と判断

質問 国保加入者の平均所得に対して、保険料の負担率は、協会健保や組合健保に比べて非常に突出して高いが、今後下げていく方向で考えられないか。

村長 繰越金は、基金に積んで、今後の税率の上昇を避けるべきだと判断した。

平和記念式典

質問 「非核平和宣言の村」としての事業と

して、広島で開催される平和記念式典に中学生派遣を新規に実施する考えは。

村長 現時点においては、過去の教育長が答弁してきた内容に変更はない。平和記念式典に派遣することは考えていない。

質問 戦争による唯一の被爆国として被爆された方々の声を聴くことが重要であると考え

るが、他の平和教育はもちろんだが、さらに加えていただきたい。

村長 意見として承る。

道路横断者の安全

質問 道路横断者の安全対策として、横断歩道を設置する考えは。

村長 横断歩道の設置

については、県の公安委員会が所管。29年度は4か所要望、30年度はその4か所を継続要望し、さらに新規3か所を追加要望する予定。

建設水道課長

エコーラインの、自由農園と八ツ手に下る道との中間あたりを要望している。柳沢交差点については、特に要望が出ていないので要望していない。



エコーライン

交通量が多く、横断歩道が望まれる。



小平 雅彦

「防犯推進基本計画」策定を

答 防犯組織等と協議する

森林整備の促進

質問 森林の整備、適正管理の推進策は。

村長 森林整備計画に

従い、間伐及び植栽を進める。補助事業を利用し、山林の更新、保全管理など整備を進める。私有林については、所有者の理解を得て、きめ細かい事業を展開する。

公共交通

質問 高齢者や、交通弱者の外出、家族の負担軽減に公共交通の充実が必要。住民の意見はどのように運行に活かしているか。また、ダイヤ改正、バス停やフリー乗降区域の拡大、デマンド化など利便性の向上策は。

村長 公共交通活性化協議会で協議し変更できるものは調整している。デマンド化は経費的に困難、フリー乗車区域の拡大は道路幅の狭い所や県道ではできないなどの制約があつて拡大は難しい。

防犯対策

質問 子どもや高齢者、犯罪弱者が犯罪に巻き込まれたり、特殊詐欺やインターネット犯罪が増加している。防犯対策の現状は。また、防犯対策充実のための「防犯推進基本計画」の策定、防犯カメラの設置に対する考えは。

村長 関係機関団体の連携、情報交換、啓発活動を実施している。

セロリン号

村で唯一の公共交通。毎年ダイヤの見直し等を行いながら、2台の運用を行っている。





阿部 泰和

農産物加工所の進捗状況は

答 30年度稼働を目指したが、遅れている

農産物加工所

質問 農産物加工所の進捗状況は。6次産業化はチームオール原で進めていくということだったが。

繰り出し、一時も早く軌道に乗せるべきでは。

村長 当村の農産物ブランド化推進と通年PRの可能な村独自の特産品開発を目的とし、28年度から取り組んでおり、地方創生推進交付金を活用して30年度の稼働を目指してきた。加工・開発について検討会議を住民参加で4回開催。品目の絞り込み、製造に携わる方の選定を議論中。当初予定より遅れていると認識している。

質問 以前も特産品加工が成功しなかった経緯を踏まえ、善後策を

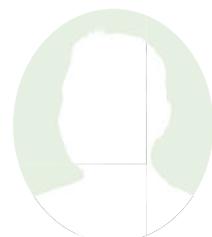
縄文文化での連携

質問 14市町村連携の

村長 行政は、一度やり始めたなら撤退できない、という点で事業には手を出さない、というのが基本だと考える。やはり核となるキーマンが熱き情熱を持ってリードしていく、という主体的な動きに期待したい。行政はそれをサポートしていく。先進的な地域の視察を企画するよう指示した。

村長 いきいき農業塾、こめっこクラブ、4Hクラブの方などに参加していただきたいき、16品目があがって、点数付けなどを行っている。

縄文土器
現在、八ヶ岳美術館での展示に限られている。



矢島 昌彦

日本で最も美しい村連合に加盟したが何をしたいのか

答 景観計画を策定し、景観条例制定へ

最も美しい村連合

質問 連合加盟は若い世代の雇用を創出し、地域経済への波及が目的であったのでは。連合加盟によって人材派遣などの負担がある。費用対効果をどうとらえるか。

村長 一番の目的は自立の村。庁内に委員会を立ち上げ、景観計画の策定に取り組み、条例制定につなげたい。美しい村に加盟以後のふるさと寄付金は、103件に増えた。加盟した効果は期待した以上にある。

職員の給与
質問 職員給与について、庁内で副村長を中心に改善に向け協議す

ペンション活性化

るとしたが、30年度予算に盛りされていない。人事評価によってモチベーションを上げるためにも任用・昇給・昇格や降格をすべきでは。

村長 職員組合からも7級制を求められている。30年度で結論を出し、31年度から新しい給与体制になるよう進める。人事評価は職員のやる気を引き出し、しっかりと勤務できる方向に持っていきたい。

文化園の経営改善

質問 中央高原の再開発、文化園のコンサルの調査結果は。

村長 文化園の再生と将来像は今調査中。3月末の報告後に議論を活発に進め、中央高原

美しい村連合ロゴ看板
現在、役場・もみの湯・八ヶ岳自然文化園の3か所に設置されている。





松下浩史

老人医療費、どう考える

答 真剣な議論が必要
検討委員会で議論

老人医療費
質問 給付対象年齢の引き上げを行ったが、給付額は増加傾向にある。その原因は何か。

また、高齢の移住者の増加がその原因ではないかとの声もあるが、正しいか。

村長 28年度は支給件数、給付金ともに前年度より増えている。件数が増えた要因は、制度の見直しが周知され、関心が高まったことが一因。給付額が増えた要因としては、70歳から74歳の医療費の自己負担割合が1割から2割に上がったことがある。また70歳以上の高齢者の高額医療費の上限額が引き上げられたことも影響している。

高齢者の転入による影響額は28年度のデータによると、転入して5年以内の66歳以上の

方への給付額は、老人医療費特別給付金のうち3.9%。割合としては低い。

質問 受給資格者の居住年数要件が必要では、との声もあるがどうか。

また、長野県内、諏訪圏内にも十分な医療体制が整っているので、給付対象をこれらの医療機関に限れば良いのでは、という声もあるがどうか。

村長 移住交流事業に取り組んできて、色々な所から移住して来ていただいている経緯がある。あり方検討委員会からは2年間の居住

要件の意見もあったが、私の判断として、居住要件はつけないと結論づけた。

また、医療機関を県内に限定とすることは非常に難しいと考える。老人医療費特別給付金のあり方、制度維持のために本当にどういう

う形がいいのかということとは、真剣に議論していかねばならぬ。

この辺を含めて、30年度に入ったところで、行政で可能な限り色々な詳細データを揃えて、あり方検討委員会で議論していただき、ある程度方向づけをしていただきたいと考えている。

また、長野県の第3次食育推進計画の基本理念には、「信州の食でつながる、人づくり、地域づくり」とある。食育は心身の健康増進と豊かな人間形成を育むための人づくりでもある。



宮坂早苗

「食」によるまちづくりを

答 食育を、人づくり・健康づくりにつなげる

食によるまちづくり
質問 「食」を資源としたまちづくりを進める考えは。

村長 食を通じての資源の活用ということで、地域おこし協力隊が、映像などで産地と農産物のPRを積極的に進めている。

また、長野県の第3次食育推進計画の基本理念には、「信州の食でつながる、人づくり、地域づくり」とある。食育は心身の健康増進と豊かな人間形成を育むための人づくりでもある。

くりにつなげて行く。

また、農産物に「原産地」という名前がない。今後、改善すべきであると考えている。

質問 観光体験として、料理体験プログラムを作る考えは。

村長 今、体験の注目度が高い。八ヶ岳中央農業実践大学校では、

年間1万5千人もの子どもや学生が来ている。原産地の農産物を使った料理体験も一つの売りになる。担当課と検討していきたい。

民泊新法

質問 6月に施行される「住宅宿泊関連法」について、村の考えは。

また県との情報共有、相談体制は。

村長 長野県の条例に従っていく。観光の立場からすれば、推進をしていく。県の規制では、区内の学校、社会教育施設の敷地からおおむね100mの区域を規定する予定。村としては、さらに図書館を含めることで意見提出する。

住民の苦情処理については村が窓口となり、環境係が対応する。



キッズキッチン
ふわふわオムレット調理中

広域連合・一部事務組合報告

広域連合・一部事務組合とは、諏訪地域の市町村で、単独で処理することが困難な事務について共同して処理するために設けられた特別地方公共団体です。

3月末に、各議会が開催されました。30年度予算及び全議案を可決・認定しました。

各事務組合の主だった動きを関係市町村の負担総額と原村の負担額の一覧とあわせて紹介します。

諏訪広域連合

関係市町村：6市町村

介護保険事業

第7期介護保険事業計画が策定され、4月から実施されている。

介護給付費準備基金に積み立てられた剰余金については、基本的には計画期間において歳入として繰り入れ、保険料上昇抑制に充てる。

29年度末の残高が10億5200万円で、30～32年度で介護給付費準備基金から合計7億3500万円を取り崩し、歳入に繰り入れることで、介護保険料の据え置きを図る。

諏訪南行政事務組合

関係市町村：茅野市、諏訪市、富士見町、原村

施設整備基金の設置

平成9年より稼働してきた清掃センターは、今後10年は使用する。

現施設の突発的な修繕費や施設の取り壊しにかかる費用を主な目的として、施設整備基金が設置された。これまで毎年精算してきた剰余金を繰り越して基金に充てる。類似施設の取り壊しにかかる費用は約3億円で、これを目安に10年間で積み立てる予定。

新しいリサイクルセンターの計画は当初の予定から半年ほど遅れている。33年度稼働を目指す。

南諏衛生施設組合

関係町村：富士見町、原村

南諏衛生センター

現在、南諏衛生センターで行われている粗大ごみの回収などは、諏訪南行政事務組合で進められている新しいリサイクルセンターが稼働次第、そちらに移行することとなっている。資源物の分別方法も、将来的には、茅野市、富士見町、原村で共通となる見通し。

し尿処理については、10年程度を目安に継続する予定。

諏訪中央病院組合

関係市村：茅野市、諏訪市、原村

透析機能の統合

31年3月をもって「ほのぼの透析クリニック」を廃止、現行の1階リハビリテーション室を透析室として改修し、透析機能を統合。費用は1億5千万円ほどで、全額30年度予算で起債対応。

今後の構成3市村の繰入金増額も示唆された。経営健全化計画が示されていないとの反対討論も出たが、地域医療の重要性を鑑み30年度予算は賛成多数で可決された。

各組合の関係市町村負担金内訳

単位：千円

会計別	総額	うち原村負担分
諏訪広域連合		
一般会計	169,220	10,072
特別会計		
救護施設八ヶ岳寮	43,263	2,791
介護保険	2,648,177	110,801
諏訪広域消防	2,221,963	136,485
諏訪南行政事務組合		
一般会計	57,423	5,451
ごみ処理特別会計	330,161	44,178
南諏衛生施設組合		
一般会計	176,293	61,473
諏訪中央病院組合		
病院事業	433,277	47,660
老人保健施設	25,002	2,750
看護専門学校	81,950	9,014
諏訪広域公立大学事務組合		
一般会計	8,827	113

諏訪広域公立大学事務組合

関係市町村：6市町村

公立大学としてスタートを切る

諏訪東京理科大学は6市町村が母体となり設立した公立大学法人が設置者となり4月に公立化された。ものづくりが盛んな諏訪地方に合わせた工学系大学として、1学部(工学部)2学科(情報応用工学、機械電気工学)に改編され、再出発した。

今年度入学生の全体の募集定員は300人で、志願者総数は前年度比1.5倍の2370人、受験者数は志願者の97.5%にあたる2311人。受験倍率は約7.7倍。公立化への期待の高さをうかがわせた。

4月6日に入学式が行われ、公立化第1期生として、学部生342人、大学院生6人の計348人が入学した。

議会運営委員会視察報告

住民に開かれた議会、議会改革に向けた取り組みについてを目的とし、1月29日から30日の2日間で、岐阜・長野方面の視察をした。

さかほぎ

岐阜県加茂郡坂祝町

人口 8,227 人 面積 12.9 km²

住民に開かれた議会・ICTの活用

《住民に開かれた議会》

- ・議会傍聴の啓発
会期日程・一般質問題目・議案掲載チラシを定例会開会2日前の朝刊に折り込み配布。
- ・25年3月定例会より、土曜日の休日議会開催。
前年同月定例会より傍聴者が55%増加。
アンケート結果「良いと思う」の回答60%。
休日議会は、今後も継続して行う。
- ・夜間議会(18時～)開催
アンケート結果「やめた方がいい」の回答70%。
傍聴者の少ない臨時議会のみ開催し、定例会では行わない。

《ICTの活用》

- ・知識・技能の習得(24年より)
東海大政経学部の教授ほか様々な講師による勉強会を約8か月間全員で行った。
- ・25年臨時会で試験的に導入した結果、問題なく運用できたため、本会議で本格的運用開始。
会議資料用紙2450枚削減。印刷製本時間の大幅短縮が図られ、職員の負担軽減がされた。
- ・住民説明会での活用
タブレットを使用することにより、わかりやすい説明ができるようになった。

議会をより身近に感じ、多くの方に町政に関心をもってもらえるよう開かれた議会への取り組みをしている。

坂祝町議会

議会でICTの活用を始めている坂祝町議員に実際にタブレットを議場にて操作していただき、説明を受けた。

たかぎ

長野県下伊那郡喬木村

人口 6,509 人 面積 66.61 km²

議会改革・議会活性化にむけた取り組み

《議会改革・議会活性化》

- ・21年村議会議員選挙無投票を機に開かれた議会の実現に向け「議会改革検討委員会設置」
- ・24年12月 議会基本条例の制定。
住民と議会、議会と村長の関係について明記。
議会報告会の開催目的を明記。
議会モニターを16地区に依頼し、500円商品券をモニター報酬とした。
村長の反問権明記。
- ・多様な立場の議員が議員活動できる環境整備

29年11月総務省自治行政局行政課に提出した要望書

1. 地方議会議員の役割と職務の地方自治法上に明確化
2. 多様な人材確保のための環境整備
議員の兼職・兼業の禁止の緩和、勤務先企業の議員活動への協力体制依頼や休暇・休職・復職制度の整備。
3. 地方議会議員選挙制度の再構築
町村議会議員も市議会議員選挙と同様に選挙運動用の自動車、ポスターを公営選挙の対象とし、選挙運動用のビラの頒布についても制度化し、公営選挙の対象とすべき。
立会演説会を中心とした、選挙運動・投票の連記制の導入等。

- ・兼業議員を可能にするため休日・夜間議会の実施の検討。
- ・議長の常勤化。
- ・人的経費削減のためICTの活用。現在タブレット使用。

《住民に開かれた議会》

- ・今後の取り組み
傍聴者のための「託児制度」の検討。
年間計画を作成・公表し、議会活動の「見える化」
議会報告会・若者団体との意見交換会を行い、次期リーダーを育成する。

「できない理由を考えるのではなく、できる理由を考えていく」未知の時代に対応する議会のあり方や議員の責務を模索していく。

中学生 議会

1月23日、第18回中学生議会が開催された。
3年生6名が質問に立ち、吉光昂樹さん(3-1-1)、平林愛莉さん(3-1-2)の2名が議長を務めた。

中学生議会開催の目的

公民的分野「地方自治と住民の権利」の単位の学習として、地方議会の疑似体験を通じて、地方自治に関心と理解を深める。

原村学

昨年度から中学校では、生徒が「原村の良さを知り、原村の自然や文化、産業、伝統に囲まれて育ってきた自分を意識し、将来のありようを、自信を持って表現できるようになる」ことを目指し、キャリア教育「原村学」をスタートさせた。

「村をもっと良くするにはどうすればいいのか」を深く考えられるまでに村を知り、中学生議会につながられるように、今年度は1月に開催された。大人顔負けの素晴らしい質問が生徒から出された。

伊藤恵風議員(3-1-2) 観光客を増やす取り組み

質問 原村の魅力は豊かな自然であるが、それを生かした施設やイベントは少ないと感じる。そこで星のナイトツアーや雪まつりなどを企画することで、観光客を増やし、地域の活性化につなげたい。

阿部 原村への観光客は平成22年を境に微増傾向、現在は年間20万人。そのうち3割が8月。施設は、近隣市町と比較すると少ない。開催されるイベントは星まつり、映画祭、クラフト市など。星のナイトツアーなど新しいイベントを始めるには過疎化への危機感と活性化に向けての熱意を持った人が、まず行動を起こすことが不可欠。実現に向けての大きな流れはそこから始まる。森の散策ツアーも良い。適地適作の考えは観光でも同じ。積雪量の不安定な原村で、雪まつりは費用対効果からみても厳しいと思われる。

菊池瑛斗議員(3-1-2) 空き家の有効活用

質問 人口減少に伴い、全国で空き家の活用方法が課題になっている。原村の現状はどうか？また、原村では都会からの体験移住のために新居を準備していると聞いたが、空き家を活用してみているかどうか。

宮坂 現在「空き家の実態」を調査中。所有者の意向調査終了後、必要な支援を検討する。
今後、働き方も変わってくる。空き家の活用が広がり、交流人口の増加に期待している。
また、原村での生活を体験し、移住・定住につながるよう、払沢上フラワー団地に、2棟の移住体験交流施設を整備中。



移住お試しハウス
移住体験の拠点として整備が進んでいる。

只野潤晴議員(3-2)
移住者を増やす補助金制度

質問 移住者を増やすために、原村に別荘を持ちたいという人に補助金を出してはどうか。

鮫島 原村での別荘生活を経て、移住を決めた人は多い。仕事等の整理をしてからの原村への定住を決めて、別荘を建てた人もいる。以上の例をみると、別荘新築に対して支援する、補助金を出すとすることは村の人口増加、活性化を図るために良い提案だと思う。しかし、今の村の財政の中で、全ての別荘新築に対して無制限に補助金を出すことは困難。実現の方向を求めるには、

- ①優先順位を定める
- ②「例えば2年後に移住する」「移住にあたって、その地域の制度・規律を守る」等の誓約書の提出に基づいて、補助の対象を決定する等の検討が必要になる。

石川拓実議員(3-1)
企業誘致の取り組み

質問 I-T関連企業を誘致するために、光ファイバーの高速通信網を整備した上で、ペンション村にある空き家を貸し出してはどうか。本取組は、高齢化率の高いペンション村の活性化につながるのと同時に、I-T関連企業に勤める若い人たちの定住化も期待できる。

松下 働き方改革も進んでいる。地方で働きたい人・企業の需要は増えている。民間の有志によるペンションのシェアオフィスの検討も始められるようで、実現の可能性は高い。インフラはN-T-T光回線が開通しており、最低限は確保されている。インフラ以上に数ある自治体の中から、原村を選んでもらうには、地域の魅力が大事。皆さんの原村学での地域の魅力の掘り起こしに期待している。

小林由依議員(3-1)
平和学習の充実

質問 諏訪6市町村のうち、原村を除く5市町では、毎年中学生の代表団を広島で行われる平和記念式典に派遣しており、彼らの参加報告は全校で戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ貴重な機会になっている。平和学習の充実のために、原村も行ってほしい。

内田 広島平和記念式典の中学生派遣は意義のあることだと考えている。原村では、現在実施する予定はない。原村教育委員会としては、日常的に平和学習をすすめている。戦争体験者の話を聞いたり、村内や県内の碑や満蒙開拓記念館の見学などで、戦争の悲惨さや平和の尊さを知ることができる。

正木陽菜議員(3-1)
レンタサイクルの導入

質問 原村を訪れる観光客に美しい風景を楽しんでもらうために、レンタサイクルを導入し、村内を自転車で気軽に巡れるようにしたい。また、利用者の利便性を考え、例えば役場、青柳駅、原PAなど設置場所を工夫することで、観光客の増加も期待できる。

芳澤 原村中央高原を中心にレンタサイクルを導入したらどうだろう。田園風景や森の中のサイクリングは気持ち良く、さわやかな風を受けての自転車での走行は各別の思い出となる。ペンションなどの宿泊客の増加にも期待ができる。

ステーションは樫の木荘など有人で管理できる場所がふさわしい。観光客の目的に応じたルートマップを作成すること、電動アシストについては安全指導や総合保険に加入するなどの配慮が必要。観光の目玉になることを期待し、レンタサイクル導入を検討したい。



小林由依 議員

3月20日（火）に、女性団体連絡協議会との懇談会を開催しました。

加工所について

《30年度予算について説明》

30年度予算に、加工品、特産品検討会、改修費、機械器具購入費で約1500万円の予算が計上されている。職員が県から派遣され、加工所の検討に加わる予定。

《会員の意見》

- ・当初、特産品開発、加工品開発について考えるということで、村からの呼びかけで始まった。誰もが村で運営すると思って集まっている。特産品についての話はなくなり、加工所で作る加工品の選定になり、加工所建設の話になってきている。そして、運営は自分たちでということになってきた。初回多くの方が集まったが、2回目からは集まらなくなった。
- ・職員が加工についての知識がないため、質問にも答えてもらえないまま、加工所で作る加工品選定、加工所建設の話になってきている。
- ・農政振興全体を考えることが必要。
- ・誰がやるのか、リーダーがいないと始まらない。レンタルキッチンのような、住民誰もが借りられる場所が、一番身近で望ましい。

《議員の意見》

- ・村は、リーダー的な人を村内に求めている。実績がある方、外部コンサルタントをいれたりすることも考えるべき。
- ・20年前は、村内で勉強会をしていた。次に村がやると思ったときは、やらなかった。今回は、欲しいと言って出てきているのか。村は、総合計画にあるものを作りたいと考えている。
- ・村の説明では、何ができて何の役に立つのかわからない。レンタル加工所が良いのか、望まれるものになることが必要。今あるもので考えなくても良いのでは。こういうことをやりたい、こうなればよいということをもとめていけばよいのでは。
- ・3年前は、誰がやるのか、特産物・雇用をどうするか、販売をどうするか、計画に無理があった。柏木の加工所は、下水に問題がありストップした。
- ・以前の加工所検討では、住民の意見が反映されない検討委員会であった。今後の検討委員会で、運営や管理、望む施設についてしっかりと検討されることが大切。

防災情報の伝達方法について

《村の現状について説明》

28年に屋外有線放送の試験を行ったが、天候や地形により、聞こえにくい場所もあった。現在、有線放送、緊急メール、消防団、広報車等と連携して、防災情報を伝えることとしている。

《会員の意見》

- ・屋外にいることが多い状況でJアラート、有線放送は聞こえない。
- ・転入の際に、村からは有線加入は任意と言われたが、ほとんどの情報が有線で流れるのが現状。案内の仕方考えた方がよい。
- ・役場は自助に頼りすぎている。

《議員の意見》

- ・各地区で自主防災組織が立ち上がっている。自助・共助・公助を基本にまず地域で話し合いを。
- ・有線放送に加入していただきたい。加入費用等は総務課で確認できる。30年度より、有線放送の内容は電話でも確認できるようになる。
- ・緊急メールの登録と携帯電話の携帯を。



懇談会を終えてひとこと

女性団体連絡協議会会長 鎌倉初子さんより

11人の議員さんにご出席いただき、村で進めている農産物加工所や災害時の連絡方法などについて話し合いが行われました。

特に農産物加工所については、なかなか進展をみない現状について、いろんな意見があり、大変有意義な懇談会となりました。長時間私たちの話を辛抱強く聞いていただき、丁寧に答えて下さった事に深く感謝いたします。

今後の皆さんのご活躍をお祈りいたします。

編集後記

将来AIが取って代わる職業が約半分、という話が話題になっている。上位15位の中に農業関係のものはない。食料供給が水耕栽培など簡易的なものも含め、工場制農業だけで十分になることは不可能に近いことが一因であろう。画一的なものを作り出すことはすべてAIにとって代わるといのが通説である。AI時代を見据えたクリエイティブな能力を見出す教育改革や農業経営など、視点を広げていかねばならない。

(阿部記)

皆様の声をお聞かせください

議会は、住民の皆様の声を議会活動に反映していきます。

はらむら議会だより 第133号

平成30年5月10日発行

発行：原村議会

編集：議会広報・広聴特別委員会

〒391-0192 長野県諏訪郡原村 6549 番地 1

TEL / FAX : 0266-79-7951

<https://www.vill.hara.lg.jp> 村議会をクリック

議会広報・広聴特別委員会

委員長 松下 浩史

副委員長 宮坂 早苗

委員 鮫島 和美

委員 阿部 泰和

委員 芳澤 清人

議会の傍聴にお出かけください

次回の定例会は

6月1日（金）

9時開会予定です

役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお越しください

お問い合わせは、議会事務局に（0266-79-7951）